



千葉県 ESG債について

令和8年7月



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

写真提供:(公社)千葉県観光物産協会



千葉県サステナビリティファイナンス・フレームワーク



本フレームワークに基づいて実施可能なファイナンスの種類

グリーンファイナンス

- グリーン適格プロジェクトのみを資金用途とする

ブルーファイナンス

- ブルー適格プロジェクトのみを資金用途とする

グリーン/ブルーファイナンス

- グリーン適格プロジェクト及びブルー適格プロジェクトのみを資金用途とする

ソーシャルファイナンス

- ソーシャル適格プロジェクトのみを資金用途とする

サステナビリティファイナンス

- グリーン/ブルー適格の何れか若しくは双方と、ソーシャル適格を資金用途とする

1

調達資金の使途

- 調達した資金の使途は、千葉県総合計画の「重点的な施策・取組」に記載する施策に関連した対象プロジェクトに充当予定です
- 各プロジェクトは、いずれも新規ファイナンスのみを対象としています

2

プロジェクトの評価と選定プロセス

- 調達した資金を充当するプロジェクトは、地方自治法及び関係諸法令に基づき、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上されます
- プロジェクトは、財政課と事業所管課が調整の上、対象プロジェクトに適合する取組を選定し、財政課長が最終決定します
- なお、プロジェクトの選定にあたっては、環境に与えるネガティブな影響についても確認しており、選定されたプロジェクトは関係各局との協議を経て最終決定します

3

調達資金の管理

① 調達資金と資産の紐づけ方法と追跡管理の方法

- 地方自治法に基づき、地方公共団体における各会計年度における歳入はその年度の歳入をもってこれに充てられます。従って、調達した資金は、当該年度中に全て対象プロジェクトに充当します。また、個別の充当状況に関しては、各所管課と連携して総務部財政課で充当状況の把握を行い、発行超過等が起らないよう管理します
- 会計年度の終了時には、プロジェクトを含む千葉県の全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による監査を受けます。その後、監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、議会の認定に付されます

② 調達資金の追跡方法にかかる内部統制

- 調達した資金については、年度終了後、充当プロジェクト名及び充当金額を取りまとめ、財政課長にて確認します

③ 未充当資金の管理方法

- 調達資金の充当が決定されるまでの間、調達資金は本県の会計管理者が指定金融機関の預金口座において現金等で管理します

4

レポーティング

① 資金の充当状況に関する開示の方法

- 充当プロジェクト名及び充当金額については、本県ウェブサイト上において起債翌年度に開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します

② インパクト・レポーティングに関する開示の方法

- 充当プロジェクトの実施による環境・社会的課題の解決に関する環境改善効果や社会的成果を記載するレポーティングについては、本県のウェブサイトにおいて起債翌年度に開示します。なお、プロジェクトに関し、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します

③ インパクト・レポーティングの内容

- 環境・社会的課題の解決に関する環境改善効果や社会的成果として、実務上可能な範囲において定めたレポーティング項目を開示する予定です

フレームワークにおける対象プロジェクト一覧①

グリーンプロジェクト

事業内容	主なプロジェクト(事業内容)	ICMAによるプロジェクト分類	想定される便益
河川・海岸・砂防整備事業	【河川】 - 河道拡幅・護岸整備等、ダムの施設更新及び機能確保等、排水機場・水門等の機能確保、堤防・護岸の補修等、河道内の堆積土砂撤去及び竹木伐採、危機管理型水位計や河川監視カメラの増設等 【海岸】 - 高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 【砂防】 - 砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等	気候変動への適応	水災害など発生時の浸水、土砂被害の軽減
農地防災事業	排水施設整備等の湛水防除、地すべり対策等	気候変動への適応	水災害など発生時の浸水、土砂被害の軽減
治山施設等事業	- 山崩れや地すべりに対する予防工事・被害地の復旧、海岸防災林等の造成等 - 搬出間伐 - 林道の整備	気候変動への適応 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	水災害など発生時の浸水、土砂被害の軽減
道路防災整備事業	- 無電柱化 - 道路法面工事	気候変動への適応	自然災害に対する防災対策
港湾整備事業	水門、排水機場の改修整備、護岸整備、胸壁改修等	気候変動への適応	水災害など発生時の浸水被害の軽減
県有建築物の省エネルギー化	合同庁舎整備等	エネルギー効率	エネルギー利用削減

ブループロジェクト

事業内容	主なプロジェクト(事業内容)	ICMAによるプロジェクト分類	想定される便益
洋上風力発電のメンテナンス事業	名洗港整備	再生可能エネルギー	洋上風力発電による温室効果ガスの排出量削減
漁場の整備事業	- 海域環境に配慮した漁場の整備 - 水産総合研究センター再編整備	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	自然資源の持続可能な管理

フレームワークにおける対象プロジェクト一覧②

ソーシャルプロジェクト

事業内容	主なプロジェクト(事業内容)	ICMAによるプロジェクト分類	想定される便益	対象となる人々
交通安全施設の整備事業	高齢者や子ども、障害者などが利用しやすい交通安全対策としての施設整備等	手ごろな価格の基本的インフラ設備	道路利用者の安全確保	高齢者、子ども、障害者を中心とした利用者
防災行政無線再整備事業	移動系・地上系無線設備再整備工事等	必要不可欠なサービスへのアクセス	自然災害からの被害の予防・軽減	自然災害の罹災者
教育施設・設備充実に係る整備事業	県立学校の長寿命化対策・施設整備・トイレ改修、特別支援学校の施設整備、私立学校の耐震化等	必要不可欠なサービスへのアクセス	学習環境の整備・充実 障害のある児童・生徒の教育環境の整備	生徒・障害のある児童・生徒
児童相談所施設整備事業	児童相談所の施設整備等	必要不可欠なサービスへのアクセス	児童を虐待から守る環境の整備	児童
千葉リハビリテーションセンター再整備事業	千葉リハビリテーションセンターの再整備等	必要不可欠なサービスへのアクセス	身体に障害を有する方々の家庭・社会復帰の促進	障害者
特別養護老人ホーム等整備事業	老人福祉施設整備事業補助	必要不可欠なサービスへのアクセス	高齢者が安心して暮らせる生活	高齢者
公営住宅建設事業	県営住宅の建設、建替、既存住宅の改善工事等	手ごろな価格の住宅	住宅に困窮する低額所得者への支援	住宅に困窮する低額所得者

千葉県令和8年度第5回公募公債 (サステナビリティボンド)



千葉県令和8年度第5回公募公債(サステナビリティボンド)

項目	内容
債券名称	千葉県令和8年度第5回公募公債(サステナビリティボンド)
年限	5年(満期一括償還)
発行額	未定 ※50%以上をグリーンプロジェクトに充当予定
各公債の金額	1,000万円
発行時期	2026年(令和8年)9月予定
主幹事証券会社	野村証券株式会社(事務)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社
第三者評価機関	第三者機関である株式会社日本格付研究所(JCR)より、国際資本市場協会(ICMA)等による各種原則・ガイドラインへの適合性について、最上位である「SU1(F)/ Blue1(F)」の評価を取得
購入対象	法人投資家
投資表明	投資表明を頂ける投資家様については、本県ホームページ上で投資家名を掲載

令和8年度の主な充当予定事業①

プロジェクト
分類

気候変動への適応

対象事業

河川・海岸・砂防
整備事業

環境面/
社会面での
便益

水災害など発生時の
浸水、土砂被害の軽減

【河川】 河道拡幅・護岸整備等



- 近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。

【河川】 河道内の堆積土砂撤去及び竹木伐採



- 河川氾濫などの浸水被害を防止するため、河道内に繁茂している竹木の伐採、堆積土砂の撤去を実施し、河川本来の流下能力を確保します。

令和8年度の主な充当予定事業②

プロジェクト
分類

気候変動への適応

対象事業

河川・海岸・砂防
整備事業
農地防災事業

環境面/
社会面での
便益

水災害など発生時の
浸水、土砂被害の軽減

【河川】 排水機場・水門等の機能確保



- 排水機場や水門等の河川管理施設は、人口や財産が集中する県北西部に多く設置されており、特にゼロメートル地帯をはじめとする地盤高が低い地域においては、高潮や洪水から地域を守るための要となる施設です。
- これらの施設について、機器の整備・更新などを行い、機能を確保します。

【農地】 排水施設整備等の湛水防除



- 気候変動に伴い激甚化する大雨や、流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化により排水条件が悪化している地域を対象に、排水機場の整備や排水路の拡幅等を実施し、湛水被害を防止します。

令和8年度の主な充当予定事業③

山崩れや地すべり被害地の復旧

海岸防災林等の造成

プロジェクト
分類

気候変動への適応

対象事業

治山施設等事業

環境面/
社会面での
便益

水災害など発生時の
浸水、土砂被害の軽減



- 山崩れ、地すべり、海岸の飛砂や潮風などの自然災害から、県民の生活環境を守るため、治山事業を行います。
- 具体的には、山崩れや地すべり被害地の復旧、災害の危険がある地域の予防工事、また、海岸県有保安林の森林整備等を行います。

令和8年度の主な充当予定事業④

プロジェクト 分類	気候変動への適応
対象事業	道路防災整備事業
環境面/ 社会面での 便益	自然災害に対する防災 対策

無電柱化



- 近年頻発している大型台風などの災害時に電柱が倒れ、緊急車両の通行支障や沿道建物への損傷を与えることがあります。
- 令和元年房総半島台風では、電柱の倒壊や倒木が広域的に発生し、交通機能の阻害や長時間におよぶ停電、通信障害等、甚大な被害を受けました。
- これらのことを踏まえ、道路の無電柱化を積極的に推進していきます。

道路法面工事



- 道路法面の崩落等による道路ネットワークの寸断を防止し、通過する車両等の安全を確保するため、道路法面工事を実施します。

令和8年度の主な充当予定事業⑤

水門・排水機場の改修整備

胸壁の嵩上げ整備

プロジェクト
分類

気候変動への適応

対象事業

港湾整備事業

環境面/
社会面での
便益

水災害など発生時の
浸水被害の軽減



- 高潮・波浪等の自然災害から、県民の生命や財産を守るための堤防・護岸・水門・排水機場等の海岸保全施設を整備します。これらの施設が一体となって機能し、それぞれが重要な役割を果たしています。
- 水門は、災害時には閉鎖することにより、堤防と同等の機能を発揮し、排水機場は水門の閉鎖時に、陸側で降った雨水を排水することを目的としています。
- 堤防・護岸・胸壁は、特に高潮時等の海水の流入を防止します。

令和8年度の主な充当予定事業⑥

名洗港整備

プロジェクト
分類

再生可能エネルギー

対象事業

洋上風力発電の
メンテナンス事業

環境面/
社会面での
便益

洋上風力発電による
温室効果ガスの排出量
削減



- 銚子市沖が「海洋再エネ整備法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定されました。
- 名洗港は洋上風力発電の維持管理拠点(発電事業中の人員・小規模資材の輸送拠点)としての利用が見込まれるため、必要な防波堤や物揚場の整備等を進めます。

令和8年度の主な充当予定事業⑦

水産総合研究センター再編整備

プロジェクト
分類

生物自然資源及び土地
利用に係る環境持続型
管理

対象事業

漁場の整備事業

環境面/
社会面での
便益

自然資源の持続可能な
管理



- 水産資源の減少、漁場環境の変化や漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境は急激に変化していることから、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化するため、老朽化した施設の再編整備に取り組みます。

令和8年度の主な充当予定事業⑧

プロジェクト 分類	① 手ごろな価格の基本的インフラ設備 ② 必要不可欠なサービスへのアクセス
対象事業	① 交通安全施設の整備事業 ② 防災行政無線再整備事業
環境面/ 社会面での 便益	① 道路利用者の安全確保 ② 自然災害からの被害の予防・軽減

① 歩道整備



- 交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良等を行います。
- また、通学路の緊急点検の結果等を踏まえた、歩道整備等の交通安全対策に重点的に取り組めます。

② 移動系・地上系無線設備再整備



- 安定した通信の確保等を図るため、老朽化した県防災行政無線の再整備を行います。
- 県防災行政無線は、災害時の被害情報等の収集・伝達手段として、県庁・県出先機関・市町村・消防本部・防災関係機関を衛星系無線や地上系有線等により一体的に結んでいます。

令和8年度の主な充当予定事業⑨

プロジェクト 分類	必要不可欠なサービス へのアクセス
対象事業	① 教育施設・設備充 実に係る整備事業 ② 児童相談所施設整 備事業
環境面/ 社会面での 便益	① 学習環境の整備・ 充実、障害のある 児童・生徒の教育 環境の整備 ② 児童を虐待から守 る環境の整備

① 県立学校の長寿命化対策



- 県立学校施設の計画的な長寿命化対策を進めるため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修を行います。

② 児童相談所の施設整備



- 児童虐待への体制強化を図っており、本年4月に印旛郡市を管轄する印旛児童相談所を開所しました。引き続き、9月に予定している松戸市・鎌ヶ谷市を管轄する松戸児童相談所の開所に向けて、準備を進めています。
- 既存施設の老朽化等から、県有建物長寿命化計画に基づき、(仮称)柏児童相談所及び銚子児童相談所の建替えを進めています。

令和8年度の主な充当予定事業⑩

プロジェクト 分類	必要不可欠なサービス へのアクセス
対象事業	① 千葉リハビリテーションセンター 再整備事業 ② 特別養護老人 ホーム等整備事業
環境面/ 社会面での 便益	① 身体に障害を有する 方の家庭・社会 復帰の促進 ② 高齢者が安心して 暮らせる生活

① 千葉リハビリテーションセンターの再整備



- 開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備を進めます。
- 重症心身障害児・者や脊髄損傷・高次脳機能障害のある人など、重度の障害のある人に対する総合的リハビリテーションを提供するとともに、県内の民間施設等に対する助言や医師派遣を行う中核的センターとしての役割を担います。

② 老人福祉施設の整備



- 今後高齢化がさらに進展する本県において、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備は喫緊の課題であることから、県では施設整備に要する経費に対して補助し、これを促進しています。
- また、特別養護老人ホームに併設される短期入所生活介護(ショートステイ)等の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

令和8年度の主な充当予定事業⑪

県営住宅の建設、建替、既存住宅の改善工事

プロジェクト
分類

手ごろな価格の住宅

対象事業

公営住宅建設事業



- 住宅に困窮する所得が低い方向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

環境面/
社会面での
便益

住宅に困窮する低額所得者への支援



千葉県

問い合わせ先

千葉県総務部財政課起債資金班

電話 : 043(223)2074

FAX : 043(224)3884

所在地 : 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県ホームページ : <https://www.pref.chiba.lg.jp/>

千葉県債 : <https://www.pref.chiba.lg.jp/zaisei/kensai/index.html>

本資料は投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません

本資料に掲載している情報は、修正される場合があります

本資料内のデータは、信頼できるとされる各種データに基づき作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません